（指定管理様式第13号）

利用料金の設定額とその考え方

１　利用料金の設定に係る考え方や理由を記載してください。

|  |
| --- |
|  |

２　利用料金の承認申請料金を記載してください。

1.施設の利用が１月に８日以下（ただし、土曜日を除く）の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用日 | (現行)利用金額 | (現行)18時以降の加算 | 承認申請料金 | |
| 利用金額 | 18時以降加算 |
| 放課後  （月曜日～金曜日） | 日額　500円 | 30分ごとに100円 | 日額　　　 　円 | ○○分ごとに△△円 |
| 学校休業日 | 日額 1,000円 | 日額 　　　　円 |
| 長期休暇  （春・夏・冬休み） | 日額 1,000円 | 日額 　　　　円 |
| 土曜日 | 日額 1,000円 | 日額 　　　　円 |

2.施設の利用が１月に９日以上（ただし、土曜日を除く）の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用日 | (現行)利用金額 | (現行)18時以降の加算 | 承認申請料金 | |
| 利用金額 | 18時以降加算 |
| 放課後  （月曜日～金曜日） | 基本月額  8,000円 | 30分ごとに100円 | 日額　　　 　円 | ○○分ごとに△△円 |
| 学校休業日 | 日額 　　　　円 |
| 長期休暇  （春・夏・冬休み） | 基本月額＋  利用日数×300円 | 日額 　　　　円 |
| 土曜日 | 日額 1,000円 | 日額 　　　　円 |

※入会金（年度を通じ、入会時に徴収する。）

　　児童１人当たり　年額1,500円（傷害保険料等）

　・ひとり親家庭及び父母のいない児童を養育している家庭の児童の利用については、

基本月額を２分の１とする。

・前号以外の家庭で兄弟姉妹ともに利用している場合は、２人目以降の児童から基本

月額を２分の１とする。